

にしがた



水のある風景

▲乙和池〈佐渡市〈旧佐和田町〉〉

Contents

- 健康保険の給付 高額療養費
- 不審電話にご注意願います
- 社会保険加入事業所の社会保険新任(担当者)事務説明会を行います

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル ^{イイロウゴ} 0570-05-1165

賞与を支払ったら「賞与支払届」の提出をしましょう

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp> 社会保険庁年金ホームページ <http://www.nenkin.go.jp>

【職場内で回覧しましょう】

自己負担限度額について……70歳未満の方と、70歳以上の方とは、自己負担限度額が異なります。

70歳未満の方の場合

所得の区分	自己負担限度額	多数該当
上位所得者*1	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
低所得者*2	35,400円	24,600円

*1 上位所得者…診療月の標準報酬月額が53万円以上の方
*2 低所得者…市町村民税が非課税の方等

同一世帯で高額自己負担が複数あるとき

同一世帯で、同じ月に21,000円以上の自己負担が複数あるときは、それぞれの負担額を合算して自己負担限度額を超えた額が高額療養費として支給されます。(世帯合算)

直近12カ月間に高額療養費の支給を4回以上受けているとき

直近12カ月間に、4回以上高額療養費の支給がされている場合は、4回目から自己負担限度額が一定額に軽減されます。(多数該当)

70歳以上の方の場合

所得の区分	個人単位(外来)*5	世帯単位(入院も含む)	
一定以上所得者*3	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 多数該当44,400円	
一般	12,000円	44,400円	
低所得者*4	8,000円	II	24,600円
		I	15,000円

*3 標準報酬月額が28万円以上の方等
*4 低所得者IIは、市町村民税非課税の方等、低所得者Iは、低所得者IIのうち所得が一定基準に満たない方等
*5 70歳以上の外来で、個人単位(外来)にて支給された月は、多数該当のときには算入しないこととなっています

外来の場合

外来の自己負担額が、同じ月に個人単位で自己負担限度額を超えた場合、超えた額が高額療養費として支給されます。(償還払い制)

入院の場合

入院の自己負担額が、同じ月に同一の医療機関で自己負担限度額を超えた場合、超える分は窓口での支払いが不要となります。(現物給付)

世帯合算の場合

70歳未満のように基準額(21,000円以上)はなく、すべての自己負担額を合算できます。

高額療養費の注意事項

- 1カ月とは暦月で月の1日から末日までをいいます。
- 同一医療機関でも入院と通院は別々、内科と歯科は別々で計算します。
- 同一世帯とは被保険者とその被扶養者をいいます。
- 入院時の食事負担金、差額ベッド代等の保険外負担は対象外です。

CHECK! 被保険者名義の口座を記入してください。

ケガ(負傷)による申請の場合は、必ず記入してください。

提出していただいた書類をお返りするケースがあります。支払いが遅れる原因となりますので、提出される前にもう一度確認をお願いします。

CHECK! 1 健康保険証の記号・番号は記入されましたか?

CHECK! 2 住所はきちんと記入されていますか?

CHECK! 3 支払金融機関の欄は記入されていますか?

CHECK! 4 給付金の受取を委任される場合、受取代理人の欄に記入、押印してありますか?

本請求に基づき給付金に関する受領を代理人に委任します。
平成 年 月 日
被保険者住所(申請者)氏名
代理人の氏名と印
代理人の住所
すでに負傷原因について社会保険事務所(社会保険事務局事務センター)あて回答している場合は記入の必要はありません。
【負傷原因記入欄】
初回申請時のみ記入してください。
相手のいる負傷の場合は、「第三者の行為による傷病欄」が必要となります。
【負傷の原因について記入してください(該当する口にチェック(☑)を記入してください)】
【受診した医療機関】
8. 申請者が代表取締役等役員の方の場合
労災保険に特別加入していますか ☐加入有 ☐加入無

※詳しくは申請書裏面の注意事項をご確認のうえ、ご記入ください。

社会保険



埋葬料(費)

Q 先般、当社の社員Bが大腸がんで亡くなりました。社員Bには、妻と子供が扶養家族になっています。健康保険制度では、どのような給付がありますか。また、どのような手続きが必要でしょうか。

A 健康保険制度では、被保険者が業務外の事由によって死亡し埋葬を行ったときは、埋葬料または埋葬費が支給されます。

埋葬料は、その埋葬を行った家族（被保険者と生計維持関係にある人）に支給され、埋葬費は死亡した被保険者に家族がいないうちに、実際に埋葬を行った人に支給されます。

Bさんの場合は、死亡時に扶養家族の方がいらっしゃいますので埋葬料が支給されることになります。

支給額

埋葬料として、Bさんの家族に50,000円が支給されます。（埋葬費は、埋葬を行った人に、埋葬料の額の範囲内で埋葬にかかった費用が支給されます。）

請求の手続き

埋葬料（費）申請書に事業主の証明または死亡に関する証明書類を添えて、管轄する社会保険事務所に提出してください。（給付を受ける権利の時効は2年です。死亡時から2年を過ぎると請求できなくなりますので注意してください。）

埋葬料(費)申請書の添付書類

下記書類のいずれか1つ添付

- 事業主の証明（死亡者の証明）
※該当する場合に様式に記入、証明
- 埋葬許可証のコピー
- 火葬許可証のコピー
- 死亡診断書のコピー
- 死体検案書のコピー
- 検視調書のコピー
- 死亡者の戸籍（除籍）謄（抄）本
- 住民票の写し

* 被扶養者以外が埋葬料を申請する場合

（生計維持の確認が必要なため、いずれか1つ添付）

- 住民票の写し（死亡者と請求者が記載されているもの）
- 被保険者からの定期的な仕送りの事実がわかる預貯金通帳のコピー
- 定期的な仕送りの事実がわかる現金書留の封筒のコピー
- 死亡者が請求者の公共料金等を支払ったことがわかる領収書のコピー
- 源泉徴収票のコピーまたは課税台帳等のコピー（税法上の扶養親族の場合）

* 埋葬費申請の場合（いずれも必ず添付）

- 埋葬に要した領収書
- 埋葬に要した費用の明細書

※社会保険庁ホームページにも掲載されています。

不審電話にご注意願います

最近、社会保険庁などの職員を名乗り、「社会保険料や国民年金保険料の還付金を支払うので、銀行などのATM（自動現金預払機）へ行って操作してもらいたい」という不審な電話がかかってきたとの情報が報告されています。

社会保険庁・社会保険事務局・社会保険事務所は、支払いのためにATMの操作をお願いすることは絶対にありませんのでご注意願います。

社会保険庁などの職員を名乗り、ATMの操作を依頼するような不審な電話があった場合は、対応せずお近くの社会保険事務所または新潟社会保険事務局へご連絡ください。



お口の健康シリーズ

—ティーンエイジャーとお口の健康—

社団法人 新潟県歯科医師会 (地域保健部)
http://www.ha-niigata.jp

ティーンエイジとは10代の若者のうち13歳から19歳までの期間のごく限られた年齢を指します。学年では中学校から高校生と精神的、身体的にも最も多感で成長が著しい思春期まっただ中の時期です。

さて、お口の中をみると一般的に乳歯が全て生え変わり6歳臼歯の後ろに12歳臼歯という第2大臼歯が生えそろうころです。歯の生え変わりや生えてくる様子は、お口の中を鏡で見るとよくわかりますが顎の成長も忘れてはなりません。特に下顎の成長は手、足の成長と似ているといわれ成長が続いています。歌手でタレントの松浦亜弥さんが顎関節症でドクターストップがかかり、コンサートが中止になったニュースは記憶に新しいところです。このように、顎関節症は若い女性に多いことが特徴的です。

歯肉炎が多いのもこの頃です。妊娠中の歯肉炎は、女性ホルモンバランスが崩れることによって起こる特徴的なものですが、思春期にも性ホルモンの不均衡によって、妊娠性の歯肉炎と類似した歯肉の反応が起こります。プラーク（歯垢）に対する歯肉の反応が高いことを示しているとともに、この年代では口腔ケアへの意識が少し低下することも原因として

考えられます。さらに、むし歯ではないものの歯や顎の痛みや部位のはっきりしない違和感は、生えるために前後の歯が押されることによる症状が多いようです。いずれもこれといった治療法はなく、歯科医師や歯科衛生士による診断と正しいブラッシング指導により、お口の中の衛生状態を保つことによって自然に軽快となることが多いようです。

また、スポーツによるお口や顔の外傷が多いのもこの頃でしょう。私たちはスポーツによるお口の外傷を予防しようとしてスポーツマウスガードの普及に努めています。これは歯の破折や脱臼を予防するばかりでなく、脳震盪の予防にも大きな役割を果たすことが分かってきました。

このように、思春期という心身ともに多感な時期にお口の健康を維持して、何でもおいしく食べられ元気に明るく過ごすために、日頃から何でも相談できるかかりつけ歯科医をもち定期健診を受けましょう。

次号は、「レディーと歯科」についてのお話をお届けします。



12月の社会保険相談のご案内

会場	相談日	時間	会場	相談日	時間
トキのむら元気館	19(水)	13:30~15:30	柿崎商工会館※1	19(水)	10:00~15:00
	20(木)	9:00~11:00	市民交流センター「ネーブルみつけ」	26(水)	10:00~15:00
小出商工会	12(水)	10:00~15:00	阿賀野市水原公民館※2	19(水)	9:30~14:30
長岡市役所栃尾支所	19(水)	10:00~15:00	村上市役所※2	12(水)	10:00~15:00
糸魚川市役所※1	12(水)	10:00~15:00		26(水)	10:00~15:00
	26(水)	10:00~15:00	十日町地域地場産業振興センター クロス10	13(木)	10:00~15:00
				27(木)	10:00~15:00

●年金の相談・照会等には、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書等を持参してください。

注）佐渡市の時間（朱書）は受付時間です。

※1.糸魚川市と柿崎商工会館の相談は予約制です。予約なしでも相談できますが、予約の方を優先させていただきますのでご了承ください。

予約連絡先 TEL.025-524-4111（上越社会保険事務所 庶務・年金給付課）

※2.村上市と阿賀野市の相談は予約制です。予約なしでも相談できますが、予約の方を優先させていただきますのでご了承ください。

予約連絡先 TEL.0254-23-2125（新発田社会保険事務所 庶務・年金給付課）

社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設します。

■五泉商工会議所 [五泉市郷屋川1-2-9] ……毎月第3水曜日（10:00~15:00）

■小千谷商工会議所 [小千谷市本町2-1-5] ……毎月第4月曜日（10:00~15:00）

※年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承ください。

「第10回新潟市民健康福祉まつり」に参加

本年も、平成19年10月21日（日）に新潟市万代シティを会場に開催された新潟市民健康福祉まつりに（財）新潟県社会保険協会は新潟県国民健康保険連合会と共同参加しました。会場の健康広場では、時折、冷い雨の降るあいにくの天気でしたが、30近いテントが立ち並び健康についての楽しいコーナーがいっぱい開かれました。

当協会の実施テーマはメタボリックシンドローム対策で、パネル展示や資料配布を行い、また、体力測定、保健相談、栄養相談、運動指導を実施しました。

体力測定を実施し、運動指導、保健相談を受けられた方が78名、また、食生活や栄養相談を受けられた方が24名いました。

健康福祉まつりに参加された皆さんの健康に対する関心の高さが感じられました。



社会保険加入事業所の社会保険新任(担当者)事務説明会を下記の日程で行います

●開催時期・会場

上越地区	11月20日（火曜日）	上越社会保険健康センター	（上越市）
	12月 5日（水曜日）	ワークプラザ柏崎	（柏崎市）
中越地区	12月 4日（火曜日）	ハイブ長岡	（長岡市）
下越地区	11月22日（木曜日）	新発田市カルチャーセンター	（新発田市）
	11月27日（火曜日）	新潟市生涯学習センター	（新潟市）
	12月 7日（金曜日）	県央地場産業センター	（三条市）

※各会場とも午後1時30分開始

日頃の疲れを癒す、健康づくりと保養に松風荘



平成19年 平成20年
12/1～3/31 (但し12月30日～
20年1月3日は通常料金です)
土曜日を除く

友だち、家族で語らいを!

- 1室3名様以上のご利用
 - 1泊2食/料理6品付
- 通常、大人お一人様7,500円のところ
5,900円 (税込)



閑静なたたずまい・落ち着いた10室

お申し込み・お問い合わせはお気軽に

健康保険 瀬波保養所 **松風荘**

〒958-0037 村上市瀬波温泉2-4-29 電話 0254-53-3086

健康づくり
標語コンクール入選作品

脱メタボ 誓いを立てて 食改善!!

財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページアドレス <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>